

行為の標識

()

行為を実施する区域	飯田市		番地
行為の種類			
目的			
行為の規模	面積（建造等）		m ²
	高さ		m
	長さ		m
着手予定日		年	月 日
完了予定日		年	月 日
届出（通知）年月日		年	月 日

* 各標識ともに横 50 センチメートル以上、縦 40 センチメートル以上とする。

* ()内は、飯田市景観条例第 44 条又は飯田市土地利用調整条例第 5 条の別を記入する。